

第1回 高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議
「認知機能と安全運転の関係に関する調査研究」分科会
議事概要

1. 開催日時等

- ・開催日時：平成30年3月2日（金）15：00～17：00
- ・開催場所：AP秋葉原1階 O+Pルーム

・構成員等

東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 鎌田実（座長）

大阪大学大学院医学系研究科情報統合医学講座精神医学教授 池田学

早稲田大学名誉教授 石田敏郎

高知大学医学部精神科講師 上村直人

三重大学大学院医学系研究科神経病態内科学教授 富本秀和

中央大学大学院法務研究科教授 藤原静雄【欠席】

警察庁交通局運転免許課長

警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長

2. 議事進行

2.1. 開会

- ※事務局より開会を宣言。
- ※警察庁交通局運転免許課長より挨拶。
- ※事務局より構成員を紹介。
- ※事務局より座長候補として鎌田委員を推薦し、委員からの承認を得た。

2.2. 討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【現在の改正道路交通法の運用状況について】

- ・ 第1分類と判定され医師の診断を受けた者のうち、一定期間後の診断書提出となる者の割合が高いと感じる。このような結果になった理由について、精緻に分析し、どのような対応が可能か検討する必要があるのではないか。
- ・ 医師の診断の過程で、自主返納を行う者が相当数いると考えられる。こうした実態を分析し、医師への情報提供を行うなどの取組が必要ではないか。

【「初期の認知症」、「軽度認知障害」等の意義や境界について】

- ・ 認知症全般に関する最新の基準を確認すると、ADL（Activities of Daily Living：日常生活動作）を詳細に確認することで、MC I（Mild Cognitive Impairment：軽度認知障害）か認知症かを判断している。これは、現在の道路交通法の認知症の定義とも整合が取れていると考える。
- ・ 認知症を疾患別に確認すると、典型的アルツハイマーの認知機能障害のほかにも、前頭葉機能障害や運動機能低下がみられる疾患もある。こうした多様性に起因した判断や決定の難しさが認知症には存在する。
- ・ 本来認知症である者を認知機能低下としているケースもあるのではないか。
- ・ 現在のモデル診断書様式は非常によくできていると感じる。
- ・ 認知症やMC Iと運転適性の関係について調査を行ったほうがよい。また、第2分類の者でも危険な運転の者は存在するので、長期的に違反・事故歴などのデータの分析が必要ではないか。

【本調査研究の在り方について】

- ・ MC Iの人やリスクの判断が難しい人について、実車を用いた試験、もしくはそれに近い試験を実施して、運転能力を確認することが望ましい。
- ・ 第1分類と判定された者の内、一定期間後の診断書提出が求められている者が調査対象の中心となると考えられる。彼らに対して、定期的に追跡調査を行うことで、どのよ

うな事故を起こすか、どのような運転行動を行うか等の特徴を分析できるのではないか。

- ・過去、第1分類と判定された者を対象とした調査を行っているが、調査に協力してくれる人数が少なく、苦勞していた。今回の調査においても、第1分類と判定された者について、十分な人数を集めることは難しいことから、高齢者講習での実車指導の状況やその際のドライブレコーダーの映像など既存の保有データを活用することも検討するべきではないか。
- ・第1分類と判定され医師の診断の結果、認知症と診断され免許を取り消された者についても今回の調査対象とした方がよいのではないか。
- ・認知症の者を対象とした実車実験は、倫理面や安全面から困難ではないか。
- ・認知症の者は、運転シミュレーターで運転能力を評価してはどうか。
- ・運転シミュレーターでの調査については、「有効である」と「有効でない」との意見がある。
- ・高齢者はシミュレーター酔いがあり、実施は困難ではないか。
- ・運転シミュレーターで調査を行う場合、短時間、特定のタスクなら酔いにくく、データも取れるのではないか。

2.3. 閉会

(以上)